

お客さま各位

2025年9月09日現在
株式会社 日本旅行

渡航準備から帰国までのご案内

この度は弊社にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。
下記注意事項をご確認いただいたうえでお申し込みください。
※いずれも日本居住の日本国籍者かつ1週間程度の観光目的の渡航に対する情報となります。
※訪問国及び日本における以下の各種書類・検査等を必ず確認のうえ、手続きはお客様ご自身にて行ってください。
また、諸経費はお客様のご負担となります。
※出入国に伴う情報は頻繁に更新・変更されますので、必ず最新の情報をご自身でご確認ください。

シンガポール旅行の準備・手続き

◎シンガポール旅行に必要な条件・書類など

- ・入国時6ヶ月以上のパスポートの残存が必要です。
- ・30日以内の滞在でシンガポールを出国するための予約済航空券、滞在を保証する十分な資金を所持していれば、無査証で滞在できます。
- ・SG Arrival Card（電子入国カード）の登録

日本出発前

►シンガポール旅行に必要な書類について

シンガポール政府観光局「シンガポール短期渡航者のための旅行要件」をご覧ください。

https://www.visitsingapore.com/ja_jp/travel-guide-tips/travel-requirements/



【必須】

[出発までに] シンガポール電子入国カード（SG arrival card）

シンガポール到着前に、電子入国カード・健康申告書（SG Arrival Card with Electronic Health Declaration）の申請が義務付けられています。シンガポール到着日を含めた入国3日前から、シンガポール入国管理庁（ICA）の公式サイト（下記参照）にてオンライン申請、またはMyICAアプリからの登録が可能です。
申請後、登録したメールアドレスに送付された許可書を、電子媒体または紙媒体で持参されることを推奨します。（搭乗時やシンガポール到着時に提示を求められる場合があります。）

【SG Arrival Card】 <https://eservices.ica.gov.sg/sgarrivalcard/>



【推奨】

[出発までに] 海外旅行保険の加入

ウイルス性感染症等による疾病を含む海外旅行中の医療費を全額カバーする、十分な補償が組み込まれた海外旅行保険に加入されることを強くお勧めいたします。

※ウイルス性感染症等の重症化リスクが高いとされる基礎疾患をお持ちの方は、事前に主治医にご相談されることをお勧めいたします。

【推奨】

[出発までに] たびレジの登録

外務省から最新の安全情報を日本語で受信できる海外安全情報無料配信サービス「たびレジ」にご登録ください。

外務省「たびレジ」をご覧ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>



日本帰国時

【推奨】

Visit Japan Webは入国手続（入国審査、税関申告）及び免税購入に必要な情報を登録することができるウェブサービスです。

<https://vfw-lp.digital.go.jp/>

